



2020年2月10日

各位

会社名 株式会社 岩手銀行
代表者名 取締役頭取 田口 幸雄
(コード番号 8345 東証第一部)
問合せ先 常務取締役総合企画部長
佐々木 泰司
(TEL 019-623-1111)

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社岩手銀行(頭取 田口 幸雄)は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

なお、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 取得対象株式の種類	普通株式
2. 取得した株式の総数	24,400株
3. 株式の取得価額の総額	67,300,300円
4. 取得期間	2020年2月1日～2020年2月7日
5. 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

1. 自己株式取得に関する決議内容(2019年11月8日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	330,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.84%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年11月12日～2020年3月13日
(5) 取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)を含む市場買付け

2. 自己株式の取得の結果

(1) 取得した株式の総数	330,000株
(2) 株式の取得価額の総額	984,888,600円

以上